

JR東海労ニュース

9条堅持!



山岡けんじ

No.1845

2013年6月9日

JR東海労働組合

限定正社員拡大は労働者に幸福をもたらすか？ 労働者の希望は雇用の安定・失業の心配のない社会だ！



政府の規制改革会議は6月5日、雇用分野改革を含む「規制改革に関する答申～経済再生への突破口～」と題する答申を発表しました。

この答申の中で日本の正社員について、無期雇用、フルタイム、直接雇用といった特徴がある一方で、職務、勤務地、労働時間（残業）が限定されていないという傾向が欧米に比べ顕著で「無限定社員」であるとし、「職務、勤務地、労働時間を限定した正社員＝ジョブ型正社員（限定社員）を増やせば正社員のワークライフバランスや能力を高める。正社員改革の第一歩として限定社員の雇用ルールの整備を行うべき」と答申しています。

限定正社員は、職務、勤務地などが限定されるため労働者個人の個別事情に柔軟に対応できるといわれています。しかし、逆にいえば職務、勤務地などが限定されているからこそ、事業所や職務がなくなった場合には配置転換で雇用が確保される正社員とは異なり、簡単に解雇されてしまいます。いかに雇用ルールの整備を行うといっても「職務、勤務地限定」という身分は変わることはありません。

2013年6月7日東京新聞

答申では、限定正社員制度について「非正規雇用から正規雇用への移行を促し、労働者のワークライフバランスや能力を高める狙いがある」としています。しかし、規制改革会議のメンバーは経営者と学者と国会議員です。このメンバー構成からすれば、企業側の理由から「正社員から限定正社員への移行を促し、雇用・労働条件を切り下げ、経済再生を図る」側面が大きい規制改革だといえます。

私たち労働者の希望は、雇用の安定・失業の心配のない社会です。JR東海労は、労働者の安定雇用・生活を守るため奮闘します。